

(作業床の高さ10メートル以上の高所作業車の運転(道路上の運転を除く)の業務に必要な資格)

(公社)石川県労働基準協会連合会
(石川労働局長登録教習機関 第108号)

1. 日時・会場・定員 …学科講習1日間+実技講習1日間 計2日間講習 **定員 各30名**

	受付開始日	学科日程(1日間)	実技日程(1日間)
第1回	2/21	令和7年 5月21日(水)	5月24日(土)
第2回	4/1	令和7年 7月 1日(火)	7月 5日(土)
第3回	7/1	令和7年10月 1日(水)	10月 4日(土)
第4回	12/9	令和8年 3月 9日(月)	3月14日(土)
時間		学科 8:55~19:20 移動式クレーン免許等 又は 小型移動式クレーン運転技能講習 修了証 保持者は <u>11:10 開始</u> になります	実技 9:00~17:10 第3回10月開催のみ 8:30~16:50 * 30名を超えて実施の場合 実技の一部は翌日(日曜日)に実施
会場		石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月2-1	北陸電気工事(株) 金沢外線センター 金沢市湊1-7-3

2. 申込方法

- ① 当会HP「講習案内・申込」の「Web 申込」からお申込みください。(上記受付開始日の午前9時から受け付けます)「Web 申込」から30日以内に受講料合計額の振込をいただくと申込が完了します。振込がなされない場合、予約が失効しますのでご注意ください。なお講習日の30日前を過ぎてお申込みの方は、開講日の8日前(土日祝日の場合は前営業日)までに受講料合計額をお振込みください。
- ② 申込内容に変更が生じた場合は、受講料のご入金前でしたらマイページで編集操作ができます。ご入金後の場合は、事前に電話連絡の上HPサブメニュー「申込変更依頼」から変更内容をお知らせください。
- ③ 申込が完了しますと、マイページから受講票がダウンロードできますので、ご自身でダウンロード後、印刷して受付時に提示してください。氏名・生年月日・住所に誤りがある場合は、修正事項を受講票に記入の上受付時にお知らせください。
- ④ 「Web 申込」について疑問等がある方は、HP「講習案内・申込」及び「よくあるご質問」を参照してください。

3. 受講料・テキスト代・振込先 … 年度の途中でもテキスト改訂により料金変更の可能性があります(随時 ホームページで最新情報を更新)

コース	受講料	テキスト代	受講料合計(受講料・テキスト代ともに10%税込)
区分1 (アイウ 別紙 コース区分表 参照)	¥35,750	¥1,474	¥37,224
区分2 (エオ別紙 コース区分表 参照)	¥34,100	¥1,474	¥35,574

振込先 銀行名: 北國銀行本店営業部 普通預金 0061969
 口座名義: 公益社団法人石川県労働基準協会連合会 シヤ・イシカワケンロードウキジュンキョウカイ
 ◆振込手数料は受講者負担とさせていただきます
【請求書・領収証について】
 本案内講習について、請求書は受講予約完了後、領収証は受講申込完了後からダウンロードできます。
 ※ 詳細はHPサブメニュー「請求書等お求めの方へ」をご覧ください。

留意事項 申込取消をされる場合の返金は次のとおりとさせていただきます。受講者の交替は開講日の前営業日まで対応可能です。

申込取消の時期	返金額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日の8日前まで	事務手数料等を除く 受講料合計を返金	電話取扱時間内(平日9:00~17:00)に事前連絡をお願いします。 時間外及び土日祝日は対応が出来ず、取消が翌営業日となりますので ご注意ください。
開講日の7日前から講習当日	返金なし	

4. 講習カリキュラム・受講に当たっての留意事項 本案内の3Pをご覧ください。

5. 問合せ先 (公社)石川県労働基準協会連合会

〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館3階 TEL (076)254-1265 FAX (076)254-1267

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)対象

主な要件: ① 雇用保険料が建設業の料率の中小建設事業主であること ② 受講者が雇用保険の被保険者であること

詳細につきましては管轄労働局までお問い合わせください 助成金取扱機関: 各都道府県労働局 石川労働局職業安定部職業対策課 (076)265-4428

《コース区分表》

コース	資格の種類	講習科目・時間
区分 1	<p>ア～ウのうち、いずれか1つ</p> <p>ア…道路交通法の普通自動車以上の運転免許証を有する者</p> <p>イ…建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定に合格した者</p> <p>ウ…フォークリフト運転技能講習 ショベルローダ等運転技能講習 車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）運転技能講習 車両系建設機械（基礎工事用又は解体用）運転技能講習 又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者</p>	<p><u>学科：8時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識 ・高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識 ・関係法令 <p><u>実技：6時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高所作業車の作業のための装置の操作
区分 2	<p>エ～オのうち、いずれか1つ</p> <p>エ…移動式クレーン運転士免許を受けた者</p> <p>オ…小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者</p>	<p><u>学科：6時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識 ・関係法令 <p><u>実技：6時間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高所作業車の作業のための装置の操作

▷ コース（資格の区分）について

- ・ コース区分欄「区分1」「区分2」の該当するものを選択して下さい。
- ・ 一部学科免除者の資格欄…「区分1」の方…資格の種類ア～ウのうち、いずれか1つ
「区分2」の方…資格の種類エ～オのうち、いずれか1つ
- ・ 資格を有することを証明する書面（免許証または修了証の両面コピー等）を添付して下さい。
区分1・2にかかわらず、学科の受付初日に資格原本を確認させていただきます。

【※ 修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記について】

- ・ 修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望の方は 次頁受講申込書の受講者氏名欄（ ）内にご記入の上旧姓等が記載された自動車運転免許証、住民票の写し等公的機関の証明書の添付を願います。
- ・ 旧姓とは、住民基本台帳法施行令第30条の13に規定する旧氏を指し、戸籍謄本のほか、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。
- ・ 通称とは、住基法施行令第30条の16第1項に規定する通称を指し、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。

高所作業車運転技能講習カリキュラム

(公社) 石川県労働基準協会連合会

令和7年度

学科会場：石川県地場産業振興センター

◎ 事情により内容が変更になる場合があります。

実技会場：北陸電気工事(株)金沢外線センター構内

【学科】 ※ 移動式クレーン運転士免許保持者又は、小型移動式クレーン運転技能講習の修了者は、第1日目「高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識」の科目が免除されます。

	講習科目	範囲	時間帯	時間
第1日目	受付及び写真撮影		区分1の方は… 8:20から 区分2の方は… 10:50から	
	ガイダンス		8:55~9:00	5分
	※ 高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識	高所作業車の運転に必要な力学 感電による危険性	※ 9:00~11:00	※ 2時間
	休憩		11:00~11:10	10分
	高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	高所作業車の種類及び用途 作業装置及び作業に関する 付属装置の構造及び取扱いの方法	11:10~12:10	1時間
	昼食・休憩		12:10~12:55	45分
	高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	高所作業車の種類及び用途 作業装置及び作業に関する 付属装置の構造及び取扱いの方法	12:55~17:05	4時10分 ※10分間の休憩含む
	休憩		17:05~17:10	5分
	関係法令	労働安全衛生法、 労働安全衛生法施行令 及び労働安全衛生規則中の関係条例	17:10~18:10	1時間
	試験準備・説明		18:10~18:20	10分
	学科試験		18:20~19:20	1時間
第2日目	高所作業車の作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による作業床の 昇降等	9:00~12:10	3時間10分 ※10分間の休憩含む
	昼食・休憩		12:10~13:00	50分
	高所作業車の作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による作業床の 昇降等	13:00~16:10	3時間10分 ※10分間の休憩含む
	実技試験		16:10~17:10	1時間
	技能講習修了証の交付		※ 合格者に対する修了証交付は実技試験終了後から 始めます。 ※ 交付時には運転免許等本人確認書類が必要です。	

※ 第3回10月開催分の第2日目実技講習は 8:30開始 16:50終了予定です。

・ 持ち物

受講票・筆記用具（鉛筆・消しゴム マークシート試験の際はボールペン使用不可）

資格証原本（講習案内2ページ目の区分表参照）

運転免許証等本人確認書類

・ 実技服装

長袖作業服、作業靴、墜落防止用ヘルメット、フルハネス型墜落制止用器具（お持ちの方のみ）

・ 留意事項

科目免除者は開始時刻が異なります。受講票記載の日時を確認して下さい。

学科講習受付時に、修了証用の写真を撮影しますので、お早目に会場へお越しください。

講習終了後、合格者に修了証を交付します。

遅刻・中途退席で受講時間不足の場合、修了証を発行できません。時間に余裕をもってお越しください。

会場換気実施に伴い室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。